

三大疾病のリスクに**一時金**で備える保険

大好評 コープの 三大疾病保険

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

がん(上皮内がんも補償)

急性心筋梗塞

脳卒中

+

先進医療

持病があっても入りやすい!

✓ **2つの質問**で簡単申込み✓ **100才まで**続く補償✓ **保険料が47.5%割引**(団体割引等適用)新規加入は
※**0才~満84才**
まで※2025年3月1日時点で
生後15日以上

保険期間

2025年3月1日午前0時*より2026年3月1日
午後4時の1年間
※新規加入の場合は午前0時、継続加入の場合は
午後4時

補償開始

毎月10日までのお申込みで翌月1日午前0時から
2026年3月1日午後4時まで(毎年3月1日更新)
加入者証は補償開始月の末に発送いたします

ご加入の条件

加入可能な年齢	新規加入は2025年3月1日時点で0才(生後15日以上)~ 満84才の方まで。継続加入は満100才まで。
加入者となる方	日本コープ共済生活協同組合連合会に加盟する 会員生協の組合員(満18才以上の方)
被保険者 (補償の対象者) 本人(*)となる方	①組合員本人 ②組合員の配偶者 ③組合員もしくは 組合員の配偶者の子 ④組合員およびその配偶者の同居・ 別居の両親 ⑤組合員の同居の兄弟姉妹 ⑥組合員の 同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)

(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

※お申込みいただいた組合員が生協を脱退されるとご継続できません(解約手続き
が必要です)。

保険料

更新について	保険は1年更新で、 5才さざみで保険料が変わります。 (更新時に保険料改定等により 保険料が変更となることがあります。)
割引率について	保険料は前年度ご加入いただいた被保険者の 人数と保険金の支払状況に従った割引率 で決定されます。
保険料の 払込方法	補償開始月の翌月13日(金融機関休業日 の場合は翌営業日)に口座振替されます。 被保険者のうち1人でも2か月連続してお 引落しできない場合、被保険者全員のご 契約を解除させていただきます。

お申込み締切日と補償開始日

- ①お申込み締切日：毎月10日 ②補償開始日：お申込み締切日の翌月1日午前0時
③初回保険料の口座振替日：補償を開始した翌月より、毎月13日(金融機関休業日の場合は翌営業日)
保険料は生協登録口座から、生協の利用代金と一緒に請求します

① 加入依頼書 お申込み締切日 毎月 10日 ② 補償開始日 ①の 翌月1日 ③ 初回保険料の口座振替日 ②の 翌月13日 ④ 契約更新日 3月1日

※解約される場合は毎月10日が解約書類提出締切日、補償終了日は解約書類提出締切日の翌月1日、
最終保険料の口座振替日は補償終了月の13日です。

90秒で分かる!
コープの
三大疾病保険お問い合わせは
こちら

〈お問い合わせ先〉代理店・扱者

株式会社コープ・サービス

〒890-0037
鹿児島市広木一丁目1番1号

0120-39-7780

または099-286-1139

(受付時間:
月曜日~金曜日
午前9時~午後5時まで)

●団体保険契約者:

日本コープ共済生活協同組合連合会

●引受保険会社:

三井住友海上火災保険株式会社